

## 事業事前評価表

### 国際協力機構南アジア部南アジア第四課

#### 1. 基本情報

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：第四次初等教育開発計画（The Fourth Primary Education Development Programme）

G/A 締結日：2021 年 10 月 25 日

#### 2. 事業の背景と必要性

（1） 当該国における初等教育の開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
バングラデシュ人民共和国では、1990 年に義務教育法を制定し、同年の「万人のための教育世界会議」にて「万人のための教育」（Education for All（基礎教育の完全普及を目指す国際枠組み）。以下「EFA」という。）に署名後、「初等教育開発計画（1998/99 年度～2003/04 年度。The Primary Education Development Programme。）」、「第二次初等教育開発計画（2004/05 年度～2009/10 年度。The Second Primary Education Development Programme。）」、「第三次初等教育開発計画」（2011/12 年度～2017/18 年度。The Third Primary Education Development Programme。以下「PEDP3」という。）を実施し、ドナーの支援を得ながら初等教育の拡充を図ってきた。その結果、初等教育の純就学率は 1990 年の 60.5% から 2018 年には約 98%（2019 年、バングラデシュ初等大衆教育省）に向上し、また初等教育修了率は 2005 年の 52% から 2018 年には 81%（2019 年、バングラデシュ政府）へ、中途退学率は 2005 年の 47% から 2018 年には 19%（2019 年、バングラデシュ初等大衆教育省）へ改善する等、とりわけ量的側面において大きな進捗があった。

上記のとおり、量的側面において顕著な改善が見られたが、例えば 5 年生を対象とする全国学力調査では、当該学年で身につけておくべき水準の学力を有する児童が、算数では 10%、国語（ベンガル語）では 23%（いずれも 2015 年、バングラデシュ政府）に留まるなど、学習達成度等の質的側面に関しては更なる改善が必要とされる。

当国政府は、PEDP3 の成果や課題を踏まえ、「第四次初等教育開発計画」（The Fourth Primary Education Development Programme。以下「PEDP4」という。）

（2018/2019 年度～2022/2023 年度）を推進し、引き続き課題として残る初等教育の質的側面に対応すべく、「効率的、包摂的かつ公平な教育システムのもと、質の高い教育を全対象児童に提供すること」を目標に取り組みを進めている。PEDP4 では、学校等の教育関連施設の改修・新設に対応するとともに、特に、学校現場での教員の教授能力と児童の学力の向上、カリキュラムと教科書の改

訂、教員研修の強化を早急な対応課題としている。

また、2020年3月頃より新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）による影響が、当国の教育セクターにおいても拡大している。2020年3月18日以降、全ての教育機関への登校が禁止され、約3,860万人（うち初等教育対象者は約1,800万人）の生徒が影響を受けている。生徒は、登校禁止期間中は自宅学習を行うこととされているが、各家庭の所得水準・家庭環境に応じて学習環境は大きく異なり、学習習熟度の格差発生や、世帯の所得減に伴うドロップアウトの増加が懸念されている。こうしたCOVID-19による影響を緩和するため、PEDP4では現在、COVID-19の影響への対策も追加で組み込むことが計画されている。

本事業は、PEDP4に対する財政支援を通じ、当国の初等教育の質的側面の改善に対応するものであると同時に、COVID-19の教育分野での影響緩和にも寄与するものであり、当国初等教育における重要事業に位置づけられる。

#### （2） 初等教育に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対バングラデシュ人民共和国別開発協力方針（2018年2月）における重点分野「社会脆弱性の克服」において、初等教育の質の向上への貢献があげられている。また、バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2019年3月）においても、初等教育の質の向上に対し、PEDP3に引き続き PEDP4 の枠組みを通じた支援の重要性を指摘している。また、我が国の「平和と成長のための学びの戦略」（2015年9月）および JICA 教育協力ポジションペーパー（2015年10月）においても学びの改善に向けた質の高い教育を重点分野の一つとしていることから、本事業は我が国及び JICA の教育協力における戦略並びに上記方針に合致するものである。

#### （3） 他の援助機関の対応

PEDP4では、世界銀行（以下「WB」という。）、アジア開発銀行（以下「ADB」という。）、欧州連合（以下「EU」という。）、日本、国連児童基金（以下「UNICEF」という。）の5ドナーが密接な国際協調体制のもと財政支援を実施している。

### 3. 事業概要

#### （1） 事業目的

本事業は、バングラデシュ政府の「第四次初等教育開発計画」に対する財政支援を通じ、初等教育分野における我が国のプロジェクト型支援等の成果を政策・制度に反映させ、普及展開すること等により、教育の質の向上を図り、もってバングラデシュの社会脆弱性の克服に寄与するもの。

#### （2） プロジェクトサイト／対象地域名

バングラデシュ国全土

(3) 総事業費

本年度概算協力額 500 百万円 (約 4.5 百万米ドル)

支援対象プログラム全体の想定資金規模額 : 約 20,000 百万米ドル (約 2.2 兆円) (5 年間)

概算協力額内訳 :

日本 (JICA) : 2,500 百万円 (約 22.4 百万米ドル) (2018 年度~2022 年度の 5 年間)

WB : 484.2 百万 SDR (約 682.7 百万米ドル)

ADB : 500 百万米ドル

EU : 150 百万ユーロ (約 175.1 百万米ドル)

UNICEF : 0.5 百万米ドル

当国 : 約 18,600 百万米ドル

(JICA 統制レート (2021 年 10 月) : USD1=111.36 円、EUR1=130.00 円及び IMF の公開する SDR Valuation (2021 年 10 月 1 日) : SDR1=1.41USD を使用)

(4) 事業実施期間

支援対象プログラム : 2018 年 7 月~2023 年 6 月 (計 60 か月)

(5) 事業実施体制

1) 事業実施機関 : バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省 (Ministry of Primary and Mass Education, Government of the People's Republic of Bangladesh)

2) 先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制 :

PEDP4 の実施、モニタリング、評価は、全て当国政府と参加ドナーが合同で実施することとし、具体的な方法については合意文書を締結し確認する。1 年間の成果を合同で評価し、次年度の計画について協議を行う場として、合同年次レビューが年 1 回 5 月に開催される。その他、プログラムの進捗を確認する年 2 回の合同進捗確認会合が行われる。

(6) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国は技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画」(2004 年~2010 年)を実施し、教員用指導書の開発と教授法改善に取り組んできた。また、その教員用指導書が PEDP2 の資金により全国の教員訓練校および小学校に配布されるなどの成果を出した。その後も、教育の質の改善に資する技術協力プロジェクト(「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 2」(2010 年~2017 年))、個別専門家(初等教育アドバイザー)、青年海外協力隊(小学校教諭)、による支援を行うとともに、PEDP3 への無償資金協力による財政支援

を通じ、当国政府の開発目標の達成を支援した。現在は個別専門家（教育アドバイザー）を派遣するとともに、技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 3」（2019 年～2023 年）にて初等理数科カリキュラム及び教科書の改訂や教師教育研修教材の開発及び当国政府が推進する教員の継続的職能開発を支援している。これら取り組みは当国政府より評価を受けてきたが、生徒の学習達成度の改善に向け、更なる支援の継続が期待されている。

## 2) 他援助機関等の援助活動

PEDP4 で実施される事業は原則当国政府及び参加ドナーによる共同事業と見做されるため、他ドナー等との事業内容調整や役割分担の重複は発生しない。一方、政策対話は他ドナーとも共通認識を持ち、連携する形で進められる。

## 3) 現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制

現地日本大使館及び JICA 事務所、専門家が上記各種会合等へ参加している。

## (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

### 1) 環境社会配慮

#### ① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本協力対象事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

④ 汚染対策：教育関連施設の工事中に発生する粉塵及び騒音については、同国国内の排出基準を満たすよう仮囲いの設置及び作業時間の制限等の対策がとられている。また、施設増設による汚水氾濫を防ぐために、施設設計時に施設からの排水を考慮した排水路整備等、同国基準に従い対策が取られている。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面：本事業は、用地取得を伴う可能性がある。現時点の調査結果および最新の計画では非自発的住民移転は伴わない。用地取得を伴う場合は、同国国内手続き及び SMF(社会管理フレームワーク)に沿って対応が行われる。

⑦ その他・モニタリング：本事業では、インフラ整備を実施する地方行政

工学局が工事中に、大気質、騒音等のモニタリングを実施している。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)  
 <活動内容/分類理由> 定量指標およびモニタリング指標に男女別の数値設定がされており、ジェンダーの視点に立った成果達成状況を確認することになっているため。

(8) その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

指標名	基準値 (2016年)			目標値 (2023年) ※ 【支援対象プログラム終了時】		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子
初等算数 3 年レベル学力到達児童 (%) (全国学力試験 3 年生結果)	41%	41%	40%	85%	85%	85%
初等教育修了率 (%、小数点以下四捨五入)	81%	78%	84%	90%	88%	93%
初等教育中途退学率 (%、小数点以下四捨五入)	19%	22%	16%	10%	12%	6%

※プログラム開始時に PEDP4 終了時の目標値として先方政府と PEDP4 参加ドナーが合同で設定したもの。

##### (2) 定性的効果

- ①初等カリキュラム、教科書・教材の質の向上 (バングラデシュの児童の現状や学習課題を踏まえたものになる。)
- ②個々のコミュニティーや学校、児童の教育的ニーズに対応した学校現場での学習活動が推進される環境の整備。

#### 5. 前提条件・外部条件

##### (1) 前提条件

特になし。

##### (2) 外部条件

ハルタル (野党関係者による政権与党への反対運動) やそれに伴う抗議活動・大規模ストライキ等による行政機能の長期間にわたる低下。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

### (1) 類似案件の評価結果

インドネシアで実施した円借款「開発政策借款」の事後評価結果等から、財政支援型の援助の成果発現のためには政策レベルでの議論と現場レベルでの技術協力との連携が重要であるとの教訓が得られている。

### (2) 本事業への教訓

本案件においても、初等教育の質の改善という成果の発現のために、本事業による財政支援、個別専門家による政策レベルでのインプットと技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ3」による活動との連携を取りながら進めていく方針である。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、セクター開発プログラムへの財政支援を含めたカリキュラム改訂や教員研修改善の推進を通じて初等教育の質の改善に資するものであり、SDGs のゴール 4「万人の包摂的で公平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」の達成に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

### (2) 今後の評価スケジュール

支援対象プログラムの終了時点で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に日本政府/JICA が参加し実施。

以上